

農地法3条許可のポイント

1 譲受人について

項番	項 目	チェック
①	権利取得の目的が耕作であり、理由として整合しているか	
②	権利を取得しようとする人、又はその世帯員等が農作業に常時従事すると認められるか	
③	世帯員等で所有している農地、借り入れた農地または申請地を含め、そのすべてを効率的に利用し耕作を行うと認められるか	

2 申請場所について

項番	項 目	チェック
①	営農計画書による耕作が可能な状況となるか	
②	申請地には通作が可能であり、通作距離・時間は妥当なものか	

3 営農計画等について

項番	項 目	チェック
①	営農計画書の実施計画は妥当なものか ※1	
②	効率的な耕作の利用が可能か	
③	周辺農地への悪影響がなく、地域農業との調和が図られるか	

4 その他

※1 自作面積が現在 1,000 m²未満の方は、様式第2号の営農計画書を提出していただき実施計画について、農業委員会委員との面談が必要となります。